

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 二、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 三、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 四、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 五、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくります。

昭和61年

7/5

山口県吉敷郡阿知須町役場  
発行 阿知須町  
電話 4111番(代) 754-12

広報あじす 毎月5日 発行  
お知らせ版 毎月20日 発行

№.415



▲増築中の部屋の中で任清さん夫婦と敏江さん。左側の棟を増築中(写真下)

## 手づくりでわが家を増築 電車運転手の退職記念

南祝  
河村さん一家

河村任清さん(五五)が、現在「手づくり」でマイホームの増築に挑んでいる。

任清さんは、今年の三月に三十八年間勤めた国鉄を退職。宇部線の電車運転士だった。

退職記念事業が、八畳二部屋に台所と広縁などある床面積約四十九平方メートル(約十五坪)の部屋づくり。

建築確認申請を業者に頼んで、県から許可を受けたのが三月中旬。建築用の木材を材木店から購入し、準備に取りかかった。

部屋を自分の手でつくろうと思ったのは、「十年前ごろから職場の同僚一人と友人・知人の家づくりを手伝っていたから。家を建てるのに必要な基礎的な知識を得たり、経験をしました」。

「今ごろは、大工仕事に便利な道具や機械がたくさんありますね。家づくりを手伝いながら一つずつ買い集めましたよ。必要な機械がどうしてもなければ、レンタル会社で借りる手もありますし……」。

四月中旬に、地盤を固める

機械をレンタル会社から借り、コンクリートとブロックで基礎をつくった。

棟上げは「六月の始めでした。親戚や友人ら五・六人に手伝ってもらいました。二日がかりの大仕事でしたが、棟が上ったときはうれしかったですよ」。

つらいのは「柱などの重いものを運ぶとき。一人で建てていまずから、片方はチェーンブロックという重いものを巻き上げる機械に持たせて運んでいます」。

でも「やっぱり、自分の手で、自分の部屋をつくるのは楽しいですよ。朝から夕食の時間がくるまで、自分の選んだ材料を時間をかけて、ていねいに組み立てています。夜はあしたのための勉強時間にしていきます。本を読んで、建築の工法など研究しています」。

わが家のブロック塀や庭なども独力で築いた実績のある任清さん。余生を送るためのマイルームが完成するのは奥さんの宏子さんはゴルフ場事務員。日本舞踊の趣味を生かして老人ホームをたびたび慰問している。次女敏江さんは萩市でバスガイド。休日

に帰って父の仕事ぶりに称賛とねぎらいのことはおくった。

建築基準法は、のべ床面積百五十平方メートル以下か、請負金額九百万円以下でなら素人でも建築工事を認めています。

話題・家族  
見たり  
聞いたり



▶真剣に青少年問題を話し合う



私は商売をしていますが、問題があっても商売も上、むつかしい面もかなりあります。

「あいさつ」「ひと声」運動を

中原 性風俗など子どもたち



られているようですが……

動販売機で売

末富 本の自動販売機は阿知須にはありませんが、小郡署管内では八台あります。有害な本を見つけたら、警察に通報して欲しいですね。



中札 非行防止の十か条と

るのが非行の「第一歩」というのをあげています。大人が外で子どもたちの生活をよくみることも非行防止に役立つと思いますね。



平海 交通指導に立つこと

が、小・中学生は特定の人はよくあ

いさつをしています。『愛のひと声』は子どもの健全育成には大切なものです。町民みんなの『ひと声』が欲しいですね。

中田 阿小ではあいさつ道路を設けて、あいさつ運動を推進しています。



中田 阿小ではあいさつ道

他人の子をしかることはむづかしいが、それに比べれば、子どもにあいさつすることは簡単だと思います。

中原 子どもがいくらあいさつしても、大人が返事をし

我慢を教え、愛情与える

では、子どもは非行の問題で大人たちからどのようにして欲しいと考えているのでしょうか。



井上 誰からも認めてもら

えない評判の悪い子が、善い事をした時にほめ

門出 勉強重視の生活の中

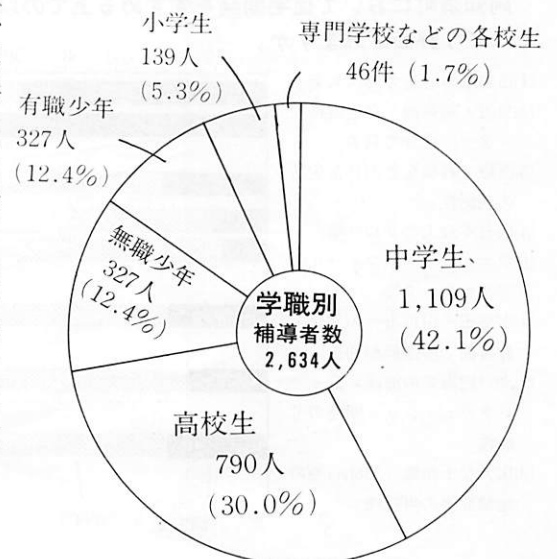


なってきたように思えるんです。それに登校姿をみても元気がない子が多いように見受けられます……

鯨田 とにかく毎日が忙し

く情緒障害きみの子が多いようです。早朝の部活動→授業→部活動→塾→帰宅→食事・風呂→宿題→睡眠と、大人には耐えられない生活の連続です。子どもたちはそれに耐えて生活して

昭和60年 山口県内の刑法犯少年



いるので、元気がないと思われるのも当然でしょう。疲れているのです。

塾の問題ですが、学校もいろいろ悩んでいます。阿中生の約九十四%が塾通いなんです。非常に高率です。帰宅時

間も九時から十一時ぐらい。阿知須は異常です。余談ですが痴漢が出たという話を聞きますが、女の子が夜十一時ごろ外へ出ていることもおかしいのではないのでしょうか。

が、言うことをきかない。もともと、母親が見て見ぬふりをしていたからなんですけど、思い余って母親が自分の手を切って、子どもに対する愛情のあかしを見せた。それを見た子は、自分をそれほどまでに思っていてくれたと知って、更正したということです。今ごろの子どもは、親からの愛情にうえているのが、私たちが教師にもよくわかります。親は子どもたちに『お前たちのことをよく考えているんだよ』と感じさせるようにしないと、いけないと思います。

末富 こういう事例があります。小さいころから欲しいものは何でも買ってもらっていた十六歳の少年が、親に無理難題を押し付ける。親が言うことを聞かないと暴力をふるい出したので、困って警察に相談にきた。そこで子どもに会って話を聞いてみると『親が自分に対して我慢せよ』と言ったことがないらしい。『我慢』ということを親から教えられなかったんですね。とにかく少年非行は早く補導・指導することが大切だと思います。

夏休みを控えて

有意義な過ごし方を  
親子で考えよう

家族旅行や体験学習、そして地域での奉仕活動—夏休みは、子どもたちにとって、得難い経験のできる貴重な時間といえるでしょう。しかし、その半面、気をつけたいのがこの時期の過ごし方です。規則正しい学校生活から解放された子どもたちは気が緩みがち。非行への協道にそれやすからず。

家族の一員としての役割を

子どもたちが夏休みを有意義に過ごし、一段とたくましくなって二学期を迎えられるよう、非行を寄せつけない夏休みの過ごし方を親子で考えてみたいものです。

家族で守る生活のリズム

暑さの厳しい夏は生活のリズムが「夜型」になりがちです。一度生活のリズムが狂ってしまうと、なかなか元に戻りません。

非行防止をよびかけ

全国各地で行事

七月には青少年を非行から守る行事や催しが全国各地で開催されます。町内でもこれに合わせて行事が行われます。

十日(木)町内街頭広報(パレード、街頭宣伝など)

は戻りにくいもの。二学期が始まって、夜ふかしや遊びぐせが抜けない、ということにもなりかねません。

自由な時間をのんびり過ごすのも夏休みならではの楽しみですが、少くとも生活のリズムだけは崩さないよう、家族全員が規則正しい生活を心がけてください。

欲しいものは何でも手に入る恵まれた社会環境の中で、わがままいっばいに育てられた子どもたち—彼らに一番欠けているものは、忍耐力といえるでしょう。

十一日(金)県下一斉環境点検の日(たまり場、有害図書等の点検など)

二十六日(土)全国一斉たまり場補導の日(青少年の補導など)

その他本町独自の計画を立て、警察、少年相談員、地区推進員、学校関係者らが日を決めて街頭補導に当たります。

に責任を持たせたり、家事労働を分担させるようにしたいものです。子どもは、家族の一員としての役割を与えられることによって、自覚と責任を持つようになっていきます。

夏休みならではの計画を最後までやり抜こう

無計画な姿勢で夏休みを迎えると、その日をただ何となく過ごすだけの毎日になってしまいます。

不得手な科目を集中的に勉強したり、本をできるだけたくさん読む、といった生活プランを立て、最後までやり抜くことが大事です。親は子どもの自主性や意見をできるだけ尊重しながら、応援してあげてください。

また、夏休みは、レジャーや家族旅行など、親子のふれあう機会が多いものです。夏休みならではのふれあいや対話を通して、望ましい親子関係を育てたいものです。

親子の間に信頼関係があれば「親を困らせたくない」と

12日に町の「社明大会」

「社会を明るくする運動推進大会」が次のとおり開催されます。町では多数の方の参加を呼びかけています。

▽日時 七月十二日(土)午後七時半  
▽会場 町公民館三階大講堂  
▽内容 映画、講演など

職場にキラリ！  
君の青春

七月十九日は「勤労青少年の日」。次代を担う勤労青少年が健かに育つよう職場で、若い活力を導き出すことが大切です。



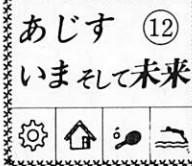
いった気持ちで子どもの心に芽生え、それが非行化にプレキをかける抑止力になるのです。

「町火葬場使用条例」は六月議会で否決

五月二十九日付けで請求のあった「阿知須町火葬場使用条例制定」の件は、六月定例町議会に議案として提出され、審議の結果、賛成少数で否決となりました。

訂正とおわび 前号の財政状況公表の見出しが「61年度下半期」とあったのは、「60年度下半期」。話題家族の見出し「ホビー人生」は「ホビー人生」でした。

交通体系を評価



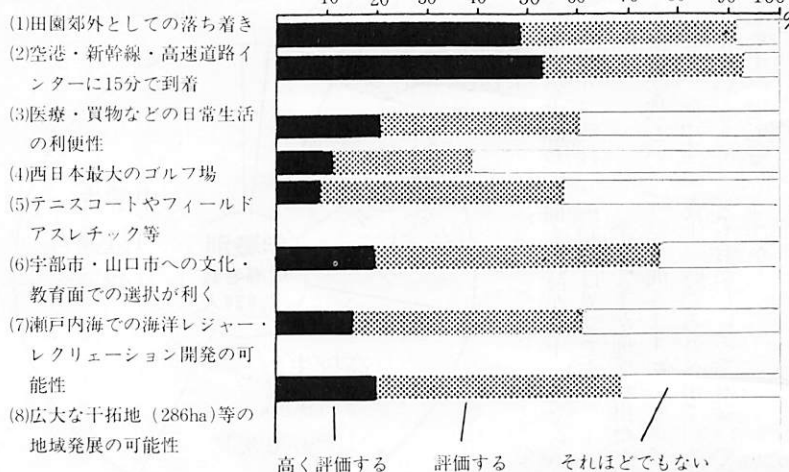
地域の住宅計画(五十九年度)をたてる際に本町の住宅開発案件についてアンケート調査をしました。その資料から阿知須町は他の人たちからどうみられているか傾向を知ることができました。回答を得たのは県庁、宇部興産の管理職、山口大学医学部の医師・研究者二四〇人。質問は八項目を設定、それぞれ「高く評価する」「評価する」「それほどでもない」に分けて記入してもらいました。

その結果は左表のとおりですが「高く評価する」中では上位は空港・新幹線等の交通体系に恵まれていること、田園郊外の落ち着き、日常生活の利便性の順であげられています。

この数値は町外の有識者が冷静に見た結果といえます。

阿知須町における宅地開発条件の評価

阿知須町において住宅開発をすすめる上での以下のような特質をあなたはどう評価されますか。



# 役場は1階

## 住 民 課 の 啓

新しい年金制度が四月からスタートしています。

これにより、すべての人が国民年金に加入し、すべての人が年金をうけられることになりました。

しかし、人により、被保険者の種類や保険料の支払い方法もいろいろあり「年金制度」はわかりにくいと思っておられるのではないのでしょうか。

そこで年金の加入と給付について、国民年金の話しを中心に今月号と来月号の二回に分けて、担当者に聞いてみましょう。

国民年金は国民全員が加入することになったのか

日本国内に住んでいる二十歳以上六十歳未満の人は、希望して加入する任意加入者を

除き、男女を問わず全員が加入しなければならぬようになりまし。 (強制加入)  
加入者は第一号・第二号・第三号被保険者の三種類に分けられます。(表1参照)

「二階建ての年金」になったといわれるが...

今年の三月までは、サラリーマンは厚生年金、船員は船員保険、公務員は共済年金、農林漁業者や自営業者は国民年金と、年金の分野は区別されてきました。

その上で、サラリーマンや公務員の奥さんは国民年金に希望すれば加入できました。

新・年金制度では任意加入の人たちを除き、すべての国民が二十歳になると国民年金に加入し、六十五歳になると国民年金から老齢基礎年金の

表 1 国民年金の加入の種類

① 自営業・農業・自由業などの人	1号被保険者
② サラリーマン・公務員	2号被保険者
③ 2の被扶養配偶者	3号被保険者
④ 厚生年金や共済年金の退職年金をうけている人	1号被保険者
⑤ 4の被扶養配偶者	1号被保険者
⑥ 厚生年金や共済年金の退職年金をうけている人	1号被保険者
⑦ 共済年金や厚生年金の退職年金をうけられる期間を満たしている人	1号被保険者
⑧ 7の被扶養配偶者	1号被保険者
⑨ 厚生年金や共済年金の退職年金をうけている人の被扶養配偶者	1号被保険者
⑩ 議員	1号被保険者
⑪ 18の配偶者	1号被保険者
希望して加入する人	
① 学生(専門学校)の学生もきむ	1号被保険者
② 60~64歳の人	1号被保険者
③ 海外在住の日本人	1号被保険者
④ 厚生年金や共済年金の退職年金をうけている人	1号被保険者

図① 2階建てになった年金

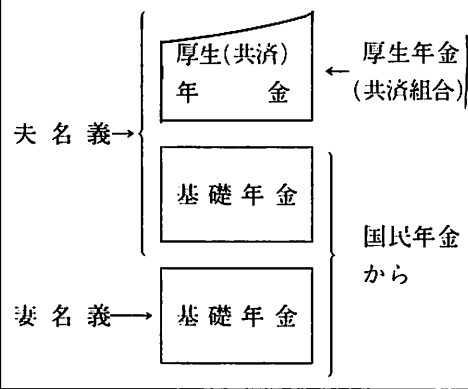


表 2 年金の加入手続き

	手 続 き	種 別
農林漁業や自営業の人・その配偶者	印かん・身分を証明するものを持参し、備付けの「国民年金被保険者資格取得届」に所要の項を記入して提出。年金手帳の交付を受ける。	第1号被保険者
大学等に在学している人(任意加入)	上記手続きと同じ	”
20歳以前から勤めている人	(会社・共済組合の担当者が手続きを行う)	第2号被保険者
サラリーマンから自営業へ	交付をうけていた年金手帳、印かん・身分を証明するものを持参し、備付けの「国民年金被保険者資格取得届」を提出	第2号被保険者 ↓ 第1号被保険者
女性が会社や役所をやめてサラリーマンの専業主婦になった場合	夫の健康保険証、ご主人の年金手帳、印かんを持参し、備付けの「国民年金被保険者資格取得届」を提出	第2号被保険者 ↓ 第3号被保険者
妻が再就職(年取約90万以上)し、厚生年金保険・共済年金に加入していないとき	年金手帳を持参し、種別変更届を提出	第3号被保険者 ↓ 第1号被保険者
サラリーマン(離婚後無職)の夫と離婚した場合(離婚後就職)	印かん・身分を証明するものを持参、種別変更届を提出 喪失届、年金手帳、印かんを提出	第3号被保険者 ↓ 第1号被保険者
サラリーマンの夫が満60歳で退職し、妻が60歳未満の場合	夫が交付をうけていた年金手帳、印かん、身分を証明するものを持参し、種別変更届を提出	第3号被保険者 ↓ 第1号被保険者
サラリーマンの夫が亡くなり、遺族基礎年金を受けるようになった場合	年金手帳、印かんを持参して種別変更届を提出する	第3号被保険者 ↓ 第1号被保険者
夫が厚生年金保険(共済年金)から共済年金(厚生年金保険)に職場が変わった場合	夫の新しい年金制度の記号番号、健康保険証、自分の年金手帳、印かんを持って種別確認届をする。	第3号被保険者
60歳~65歳までの場合(納付期間に満たない人)	年金手帳、印かん、身分を証するものを提出	第1号被保険者

※印以外の手続き先は町住民課福祉係。

支給を受けることとなります。さらにその上、サラリーマンや船員は厚生年金保険に、公務員は共済年金に加入し、それぞれの制度から、給料と勤務年数に比例する年金の支給を受けることとなります。

国民年金の給付に必要な費用は、国民年金の保険料、厚生年金保険・共済組合からの拠出金、国庫負担金でまかなわれます。国民年金加入者の保険料は、国民年金加入者の種類によって負担の方法が異なっています。

国民年金の保険料はいくら  
①第一号被保険者の保険料  
加入者がそれぞれ個別に、月額七千五百円(昭和六十一年四月~六十二年三月)ですが、別に四百円の付加保険料を納めれば、付加年金がもらえます。

②第二号、第三号被保険者の保険料  
保険料は、厚生年金制度や共済年金制度から国民年金制度に対して、拠出金として拠出されるので、個別に納める必要はありません。

給をうけることとなります。つまり、国民年金は公的年金の土台として、共通の「基礎年金」を支給する制度に、厚生年金保険および共済年金は、原則として、報酬比例の年金を支給する「基礎年金に上乗せする年金」になり、図①のように、わが国の年金制度は二階建ての年金制度に発展しました。

国民年金加入者の保険料は、国民年金加入者の種類によって負担の方法が異なっています。

①第一号被保険者の保険料  
加入者がそれぞれ個別に、月額七千五百円(昭和六十一年四月~六十二年三月)ですが、別に四百円の付加保険料を納めれば、付加年金がもらえます。

②第二号、第三号被保険者の保険料  
保険料は、厚生年金制度や共済年金制度から国民年金制度に対して、拠出金として拠出されるので、個別に納める必要はありません。

国民年金加入者の保険料は、国民年金加入者の種類によって負担の方法が異なっています。

国民年金加入者の保険料は、国民年金加入者の種類によって負担の方法が異なっています。

20歳になったとき  
20歳以後

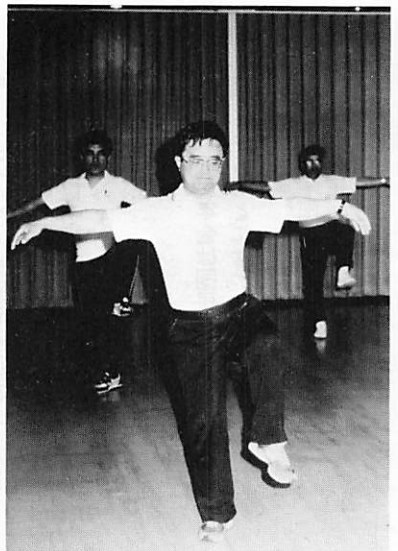
任意加入



# 心民館だより



## 生涯学習 あ。ら。か。る。と



▲父親学級……大極拳でひと汗



▲乳幼児学級……子どものおやつづくり



▲囲碁同好会……男性にまじって

### 町内オープン インディアカ大会

7月13日

日時 七月十三日(日)  
午前九時開会  
場所 勤労者体育センター  
参加資格 町内在住者及び在勤者(ただし、高校生以上)

チーム編成 男女混合の部(男子三十五歳以上二人、女子二人)・年齢不問  
男子の部、女子の部(いずれも一チーム四人で年齢は問わない)一人一種目とする  
申込期限 七月九日(水)までに

### 町内野球大会

日時 七月十三日(日)午前七時三十分開会(阿中グラウンド集合・雨天中止)  
場所 阿中・干拓グラウンド

### リフォーム作戦展開中 阿知須婦人会

古いものから新しいものを造り出そう。  
阿知須婦人会(福富久美代会長)では今年度事業の目玉としてリフォーム作戦を展開しています。これは、古いスカート・ワイシャツ等を持ちよって新しい製品に再生するもの。これまでに、五月は袋物、六月にはエプロンを製作。「現在には自分で利用していますが、バザー等で販売



もと考えておりますいね」とは会長の弁。将来の重要な収入源となりそう。

### 成人式は 八月十五日

本町の成人式は八月十五日(金)町公民館で行われます。今年の該当者は昭和四十一年四月二日から四十二年四月一日までに生まれた人です。

### 上位を独占

西日本けん玉道選手権大会  
六月十五日に北九州市で開かれた西日本けん玉道選手権大会に、本町から阿知須もしかめクラブ員二十三人が参加。けん技を競いました。成績は次のとおり。



### 「ハイニコポン」は 心の健康法

西村二三世(砂三)

私の心の健康法は「ハイニコポン」。ハイとは明るい返事。ニコポンとは明るい顔でポンと立ち上ってすぐ実行にうつすことです。これは、私の尊敬している先生に「自分が幸せになりたいのなら徹底的にハイニコポンを実行しよう」と教えられたからです。例えば、私にはちよつと荷が重いということでも「ハイニコポン」でやっていますと、だんだんすばらしい人たちとも友だちになれます。また、毎日が楽しくなっていくのが目に見えてきますので、これは真理だと思つて一生懸命努力をし



このようにして、私はふだん出会う人をひそかに拝めるようになりたいし、この二つを私の心の健康法として実行していきたいと思つています。  
「ハイニコポン」

ています。もう一つは、腹をたてないことです。かつての私はよく怒りました。ある医学博士が腹をたてることは、血圧を上げる練習をしているようなものだと言われています。そこで、怒るのはやめて明るい心で接するようになつていきますし、私と出会う人はみんなすばらしい先生で、親切な人たちだと心に決めていきます。

### ◎級の部 成人・少年の部

- ① 田中一洋(阿小六年)
- ② 松重康次( )
- ③ 古谷武士・武永章(阿小)

### ◎段の部 少年の部

- ① 坂野公隆(阿小五年)
- ② 十亀誠治( )
- ③ 川口みどり(阿小六年)
- ④ 松田京子(阿小五年)

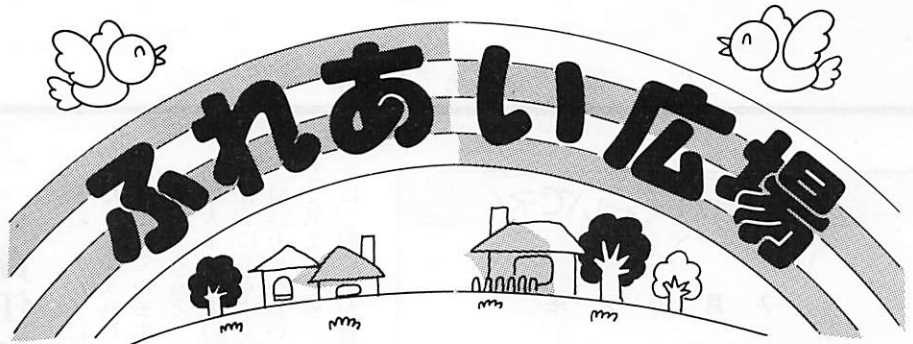
### 近郷バレーボール 大会の成績

- ① 阿知須クラブ
- ② 宇部興産本社
- ③ 津和野クラブ
- 小郡クラブ



▶もしかめクラブのメンメン

▶ロープの結び方を勉強中  
(少年 野外活動教室)



町子ども会育成連絡協議会  
大沢 義雄 さん  
——築地——



五月の総会で町子ども会育成連絡協議会の会長に就任されたそうです。

「前会長の秋野憲章さんが立派に勤められていましたから、やりにくいなあと思ったりもしましたが、現在は、副会長や専門委員らと一丸となってがんばろうと思っています。」

——子ども会の役割とは何でしょうか

「子ども会は年齢の異なる子どもたちの『遊び集団』だと思っています。会の活動を通じて、

## 短歌

正司 ウメノ  
朝な朝な終りし菖蒲の花摘めば  
太き毛虫の花芽食みをり

松重 三次  
天主閣かたむくくと見え飛行機雲  
五月の空に白線流る

師井 泰枝  
兼高かおる「世界の旅」を待ち  
て見る空を飛ぶ体力金力なき吾  
水ぬるむ万年池に泳ぐ鴨吾が足  
音に群れて飛びたつ

藤重 アヤ子  
一日の荷役終りし本船の港いで  
ゆく日昏るる海に

松尾 君代

的な参加が大切です。それを、地域の人たちが温かく見守って欲しいですね。もう一つ、遊び場を各地区に確保して欲しいと思います。『遊び集団』を遊ばせるための心づかいが必要ですね。」

——夏休み中の計画は

ふれあいを深め、社会的な勉強をします。全国的に、会の活動の活発なところには、「はじめ」はないと言われています。また、子どもたちと親たちのふれあいが、他人の子でもしかる土壌を作り、青少年の健全育成につながるのではないかと思えます。

——その活動を活発にするには

「役員以外の親や中学生の積極

ガン病むと親しき人のこと思ひ  
心静めて仏具を清む

木原 百合雄  
中尊寺秋の旅路のいざないに病  
む妻とゆく夢捨てかねつ

松代 二郎  
道路掃除の人身透る朝の外にい  
ま草刈機鳴りはじめたり

藤重 幾代  
夕日さす電柱に鴨一羽来てしき  
りに嘴をぬぐいはじめぬ

砂村 ヤス子  
孫達の帰る日近し古家に建まし  
の屋根初夏の日のさす

中本 幸枝  
四肢踏みて向いてゆきし小さき  
孫兄は簡単につり出ししたり

桜井 文子  
衣替え近づく日目を冷えつづき長

袖のブラウスよく売れるなり  
塩見 チヨコ

苑内の桃の花見に外へ出て皆と  
楽しく一とき過しぬ

村田 ウメノ  
レントゲンの台に上りて冷きに  
異常なしとの声に安らぐ

三住 清子  
本館にあんま機二台備へられ感  
謝しながら毎日かかりぬ

河合 ヨネ  
その昔は人跡未踏の大雪山今は  
バスにて次々と登る

田頭 フテ  
カシミ草カーネーションと母の日  
にいたたく吾は目頭をおさえる

古谷 ハナコ  
見ゆる丘ひと日に色増して  
青葉に萌ゆる木々のゆれをり

## まちの伝言板

——町子連には専門員が九人おられるがその役割は「町内には四十の育成会があり、その運営や行事について指導・助言をする人が専門員です。子ども会の育成の分野では、ベテランぞろいですから、ぜひ、ご利用いただきたいと願っています。」

今年度は東条地区の公民館長でもある大沢さん。好きな「プロフィール」を使って、育成連絡協議会の議事録や地区の公民館だよりを発行。実践的なコミュニケーション活動を展開中。宇部の運送会社勤務。

## 柔道スポーツ少年団の団歌募集

阿知須柔道スポーツ少年団は同少年団の団歌を一般募集しています。

▽テーマ 世界の山下選手をめざして明るく希望にもえる阿知須柔道スポーツ少年団の団歌にふさわしいもの。

▽字数は自由、三番まで。未発表作品に限る。

▽応募資格 町内在住者なら誰でもよい。

▽締め切り 九月三十日。

▽送り先 町内砂郷二区・古沢弘次さん宅。

▽発表 十一月三十日の近郷少年柔道大会で。入選者には賞状と賞品を贈呈。

▽その他 主催者で一部補作することもある。入選作は主催者に帰属する。

## 善意はここに

〈町へ〉

◇広報送料▽三千元 香川快男さん(名古屋市昭和区山中町二の二十二、縄南出身)▽千元

◇匿名(返回)

縄田健一さん(宇部市西区下条八の五、寺河内出身)

◇町社会福祉協議会

◇香典返し▽中本義彦さん(岩前)は母清子さんの▽上田繁雄さん(仙在)は母ウラさんの

## よるがなしみ

出生(おすこやかに)

親の名 続柄子の名 月日住所

磯部清文 二女 栄子 5・28 前山

山田隆司 長女 沙季 6・2 小南

濱野育雄 長女 綾 6・9 砂二

(六月二十五日受付分まで)

死亡(冥福を祈ります)

氏名 死亡月日年齢住所

田中 健治 6・16 75 飛石

松田 一人 6・20 77 野口

藤本キシノ 5・30 89 沖の原

古谷定幸 二男 清明 6・11 浜表

谷口 隆 二女 美樹 6・12 砂三

大谷昭治 二男 健太 5・22 北祝



犬による被害が続出

責任をもって、正しく飼おう

最近、人が犬に追いかけられたり、かまれたりする事故が続出しています。調べてみると、これらの原因の大半は、犬の飼い主の無責任さにあるようです。

飼いがかわいいなら、あとで気まずい思いをしないように、飼い主が責任をもって

正しい飼いをすべきです。特に次のことを守ってください。

犬の登録と狂犬病の予防注射は済んでいますか  
伝染病の中で最も恐ろしいといわれているのが狂犬病です。

狂犬病予防法では、生後三か月以上の犬の登録と狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。違反すると法律によって罰せられます。また、登録鑑札と注射済証は必ず首輪につけるようにしましょう。

狂犬病予防法では、生後三か月以上の犬の登録と狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。違反すると法律によって罰せられます。また、登録鑑札と注射済証は必ず首輪につけるようにしましょう。

7月中旬に捕獲作戦

犬をいつも放し飼いにしたり、夜だけ排せつ運動などをさせるために放してやったりすることは県条例に違反しています。

山口保健所では、野犬とこの違反犬を7月中旬以降、早朝と夕方に捕獲する予定です。違反犬の飼い主も条例違反で罰せられることもあり、また、飼い主にはおとなし

**わすれないでネ**

7月のメモ

- 11日 高齢者教室(阿中、後1時15分)父親学級(公、後7時)
- 12日 献血(役、前9時)
- 13日 町内野球大会(阿中グラウンド、前7時半)町内オープンインディアカ大会(勤労者体育センター、前9時)
- 15日 婦人学級(公、前9時半)紙人形教室(公、後1時半)
- 17日 妊婦教室(役、前9時半)心配ごと相談、交通事故相談(公、前10時)
- 18日 三種混合(役、後1時半)父親学級(公、後7時)
- 20日 十七夜祭、大花火大会、子ども相撲大会(阿小、後1時)
- 21~23日 海に親しむ水泳教室(千鳥が浜)
- 24日 親と子の本読みの会(常盤公園)(役=役場、公=公民館)

今月の納税~7月~

- 固定資産税
- 国民健康保険税

**人の動き(国勢調査との比較)**

住民登録	国勢調査
(昭和61年6月30日現在)	(昭和60年10月1日)
8,354人.....人	口.....8,407人
3,896人.....男	性.....3,866人
4,458人.....女	性.....4,541人
2,275世帯.....世帯数	.....2,330世帯

**6月分の人動き**

出生.....9人	転入.....5人
死亡.....4人	転出.....14人

誰かが、あなたのマナーをみています。犬の散歩にふんはつきもの。道路や公園など、人に迷惑にならないように、ふんの後始末をするのは飼い主の責任です。

県条例でもこのことは義務づけられていますが、なかなか守られていません。この種の苦情が役場に多く寄せられています。

誰かがあなたのマナーをみつと見ていることを、お忘れなく。

生ごみは水気を切って出そう

みなさんのご協力で、生ごみの出し方がずいぶんよくなりました。次のことについて、より一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

▽夏場になるとスイカやウリなど水分の多い生ごみが大量に出ます。これを焼却する費用が、非常に多くかかってしまいます。

生ごみは十分に水気を切って、出してください。

▽ごみの不法投棄は罰せられます。美しい町づくりのために、不法投棄は絶対にやめましょう。

余興の出演者は会いませんか——敬老会

町では今年の敬老会の余興の出演者を募集しています。自分の芸をお年寄りに披露して喜んでほしいと思われ方は、どうぞお申し出ください。

出演は個人、グループどちらでも大歓迎です。七月末日までに住民課福祉係へご連絡願います。

なお、敬老会は九月十三日(土)に町公民館三階大講堂で開く予定です。

出演時間は午前中。出演の順番や持ち時間などは、申し込みの状況をみて調整させていただきます。

町議選の投票日は九月七日

任期満了に伴う阿知須町議会議員の選挙は九月七日が投票日です。

現在の議員の任期は九月十九日限り。

立候補予定者に対する公職選挙法関係の説明会は七月二十九日午後一時半から町公民館で行われます。

前回は五十七年九月十二日に行われ、定員十八人に対して二十四人が立候補。投票率は九五・九%でした。

**ぽくの学校 わたしの学校**

7月

阿知須小学校

- 17日 期末保護者会
- 18日 地区別児童会
- 19日 終業式

井関小学校

- 12日 ふるさと学習
- 17日 保護者会
- 18日 地区児童会
- 19日 終業式

阿知須中学校

- 14~16日 クラスマッチ
- 18日 保護者会
- 19日 終業式